

最低賃金を直ちに1000円以上に引き上げ、 実効性のある中小企業支援を求める要請書

埼玉労働局長 殿
埼玉地方最低賃金審議会 会長 殿
厚生労働大臣 殿
中央最低賃金審議会 会長 殿

2018年 月 日

■ 請願趣旨 ■

日本の最低賃金制度は、諸外国に大きく見劣りする低水準に置かれています。地域間格差が年々広がり、最低賃金の低い地方からの人材流出が大きな問題になっています。

私たちは、「8時間働けば人間らしい生活ができる」最低賃金の水準と全国一律の最低賃金制度を求めます。実際に全国各地で行った最低生計費調査では、どの地方でも時給換算で1400円前後は必要との結果が出ています。労働者が普通に働いて自立して暮らせる水準に近づけるため、埼玉地方の最低賃金を、今すぐ1000円以上に引き上げ、誰もが安心して働き、暮らせる環境にすることを、政治の決断で実現してください。それこそが地域経済をあたため、人材流出や人口減少社会に歯止めをかける確かな道です。

また、地域経済の主役である中小企業・小規模事業者に最低賃金の引上げを保障する特別な財政措置を行ってください。あわせて単価の不当な切り下げなど大企業の下請いじめを正すことなど、コストが価格に適正に反映される仕組みを整備するよう要請します。

■ 請願項目 ■

1. 埼玉県の最低賃金を直ちに1000円以上に引き上げるとともに、中小零細企業保護のため、社会保険料負担の軽減など特別な支援策を講じること。
2. 全国一律の最低賃金制度を創設し、地方からの人材流出に歯止めをかけること。

以上

氏 名	住 所

※ この署名用紙は、関係行政庁への要請以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません

【取扱団体】 埼玉県労働組合連合会（埼玉労連）